

質問回答書

入札件名：駐車場施設設置場所の貸付けに係る入札（総務局）

No.	質問内容	回答
1	現事業者での運営期間中における駐車場の売上及び利用台数を開示ください。	現在の契約期間（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）における利用台数は22,881台（令和8年1月末時点）です。 なお、売上については、公開対象としていないためお答えできません。
2	各駐車場における現事業者運営期間中に行った料金変更情報（申出者が貴県/事業者を問わず、その回数及び内容）を開示ください。	現在の契約期間（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）における料金変更はありません。
3	事業者変更となる場合、現事業者から承継したい設備があれば協議の上、承継可能でしょうか。 現状の一次側電源引込が地下埋設の場合、新設すると約半年間の時間を要します。	現事業者と協議後、庁舎管理者の承諾を得た場合は承継可能です。 なお、設備の承継を行う場合は現事業者の原状回復義務を承継することになります。
4	電源は事業者負担で用意となりますでしょうか。 仮に庁舎から借電の場合、請求実績額を全て開示ください	電源は事業者負担となります。なお、現在の事業者は電力会社と直接契約しているため、電気料金は把握しておりません。
5	本件はこれまで1年間での貸付期間でしたが、今回から2年間になった理由をご教示下さい。	令和7年度については、令和8年度及び令和9年度における庁舎の耐震補強工事による駐車場利用への影響が未定であったため、貸付期間を1年間としたものです。 なお、これまでは貸付期間を3年間としていたため、今回に限り、貸付期間を令和8年度及び令和9年度の2年間としています。
6	現状、入口の保護フードが短くなっている理由は緊急時の消防自動車（はしご車）等の通行に支障がないようにする対策でしょうか。	事業者が設置したもののため、詳細は把握しておりません。
7	出入口の保護屋根テントおよび機器の基礎については、現事業者による持ち込みとなりますが、基本的に現事業者が撤去し、流用については現事業者と協議になる認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	入札書および封筒については、押印不要の認識でよろしいでしょうか。	入札書については、法人の場合は商号及び代表者の職・氏名を記入のうえ、代表者印の押印を省略する場合は、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入してください。 封筒については、押印不要です。